

## 会 議 録

|               |                                                                                                                      |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称         | 令和 6 年度第 8 回西東京市選挙管理委員会                                                                                              |
| 開催日時          | 令和 6 年 8 月 1 日（木）午前 10 時 00 分から午前 10 時 10 分まで                                                                        |
| 開催場所          | 西東京市役所田無庁舎 3 階 301 会議室                                                                                               |
| 出席者           | 鈴木久幸委員長・佐々木順一委員長職務代理・安齋慎一郎委員・二木孝之委員<br>田喜知和仁事務局参与兼事務局長・岡野昌司係長                                                        |
| 議 題           | 議案第 19 号 西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について<br>議案第 20 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について<br>そ の 他                                |
| 会議資料<br>の 名 称 | 上記「議題」と同じ                                                                                                            |
| 記録方法          | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |

## 会 議 内 容

### ○ 委員長

ただいまから令和 6 年度第 8 回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。

本日の議案は 2 件でございます。

議案第 19 号『西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について』と、議案第 20 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。

この 2 件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。

### ○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

恐れ入ります。議案書の 1 ページをお開きください。

議案第 19 号『西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第 30 条の 6（在外選挙人名簿の登録）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。

西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、議案書の 2 ページに記載の男性 1 人、新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。該当者の氏名や国内での最終住所、国外の滞在国内等の詳細につきましては、議案書に記載しておりますので御覧いただければと思います。

続けて議案書の 3 ページをお開きください。議案第 20 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第 30 条の 11（在外選挙人名簿の登録の抹消）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、議案書の 4 ページに記載の男性 3 人、女性 2 人が、登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消となるものでございます。氏名や国内での最終住

所、帰国後の住民登録の内容等の詳細につきましては、議案書に記載しておりますので御覧いただければと思います。

今回の登録及び抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登載されている人数は、男性 92 人、女性 108 人、計 200 人となります。

以上で、議案第 19 号『西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について』及び議案第 20 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御質問・御意見はございませんか。

○ 委員長

特にないようですので、議案第 19 号と議案第 20 号は、原案のとおり決定いたします。

以上で、本日本日の議案等は、全て終了いたしました。

ほかに、事務局から連絡事項等がありますか。

その他の内容について事務局より以下のとおり確認を行った。

1 次回委員会の日程について

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。

他になければ、本日の令和 6 年度第 8 回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前 10 時 10 分 終了

以上

## 令和6年度第8回西東京市選挙管理委員会

日 時 令和6年8月1日（木）  
午前10時00分から  
会 場 西東京市役所田無庁舎3階  
301会議室

議案第19号 西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について

議案第20号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

そ の 他

議案第 19 号

西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について

上記の議案を提出する。

令和6年8月1日

西東京市選挙管理委員会  
委員長 鈴木 久 幸

令和6年8月1日付 在外選挙人名簿に登録する者（1人）

| 最 終 住 所 | 氏 名 | 生年月日 | 性別 | 備 考  |
|---------|-----|------|----|------|
| 東京都西東京市 |     |      | 男  | タイ王国 |

議案第 20 号

西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

上記の議案を提出する。

令和6年8月1日

西東京市選挙管理委員会  
委員長 鈴木 久 幸

令和6年8月1日付 在外選挙人名簿から抹消される者（5人）

| 最 終 住 所 | 氏 名 | 生年月日 | 性別 | 備 考                                                        |
|---------|-----|------|----|------------------------------------------------------------|
| 東京都西東京市 |     |      | 男  | 国内の市町村の区域内に住所を定めた日後4か月を経過する者<br>住定日 令和6年3月18日<br>(東京都西東京市) |
| 東京都西東京市 |     |      | 男  | 国内の市町村の区域内に住所を定めた日後4か月を経過する者<br>住定日 令和6年3月22日<br>(東京都世田谷区) |
| 東京都西東京市 |     |      | 男  | 国内の市町村の区域内に住所を定めた日後4か月を経過する者<br>住定日 令和6年3月22日<br>(東京都世田谷区) |
| 東京都西東京市 |     |      | 女  | 国内の市町村の区域内に住所を定めた日後4か月を経過する者<br>住定日 令和6年3月28日<br>(東京都中野区)  |
| 東京都西東京市 |     |      | 女  | 国内の市町村の区域内に住所を定めた日後4か月を経過する者<br>住定日 令和6年3月31日<br>(東京都西東京市) |